

広報

No.8
2005 5

ふえふき



ふえふきの春を感じて

PHOTO・甲州軍団出陣 市役所前をパレードする高坂弾正忠昌信隊（H17・4・9）



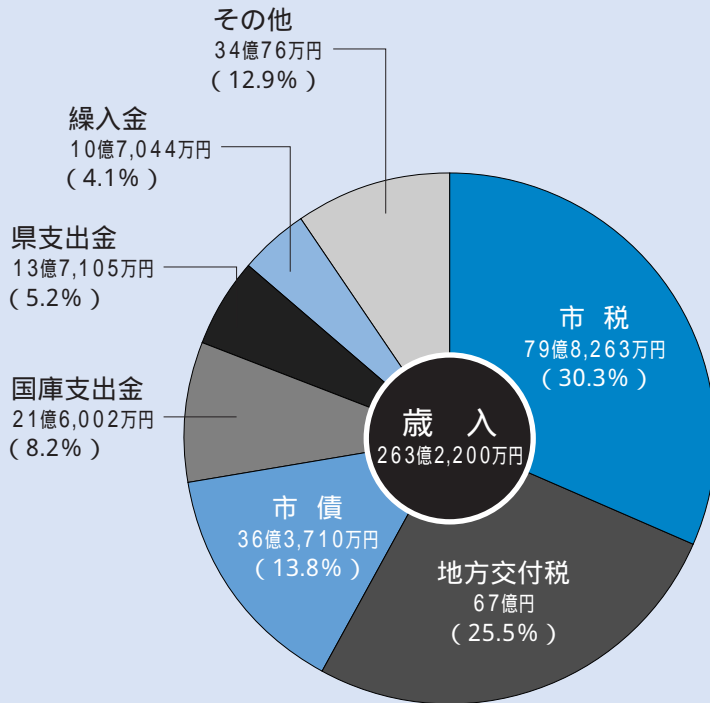
C O N T E N T S

平成17年度予算	2
ふえふきトピックス	4
シリーズ笛吹市探訪	7
各課からのお知らせ	8
笛吹警察署から	15
市民講座が始まります	16
教育委員会からのお知らせ	20
図書館インフォメーション	22
ふえふきインフォメーション	24
職員の異動	26
笛吹の春	28

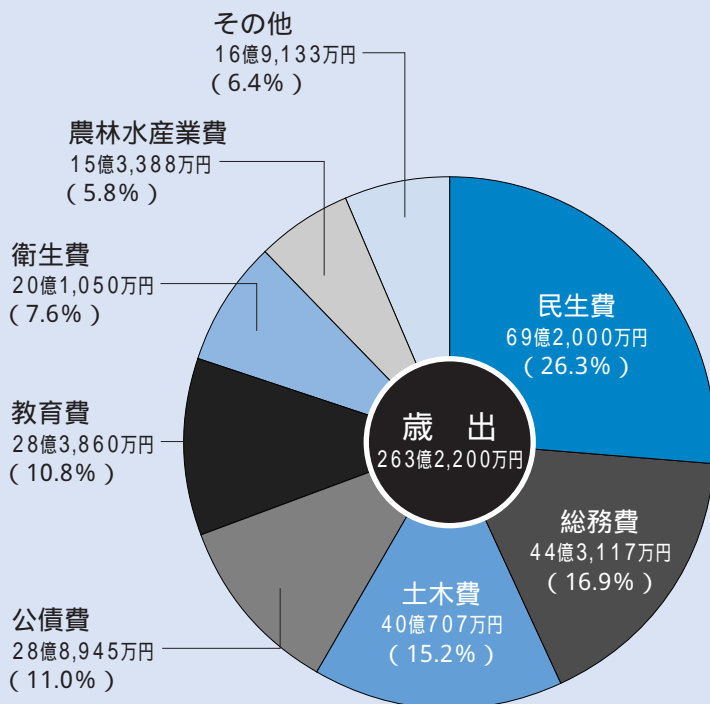
一般会計は263億2200万円

平成17年度の一般会計、特別会計の当初予算が笛吹市議会3月定例会で可決されました。一般会計予算は263億2200万円、市を構成する旧6町村の前年度一般会計当初予算総額273億3357万円と比べ10億1157万円(37%)の減少となりました。

歳入 263億2,200万円



歳出 263億2,200万円



主な事業

庁舎建設構想策定事業（236万円）

新庁舎建設に向けた基本構想策定業務や新庁舎建設検討委員会（仮称）による先進地の視察を行う。

行政改革大綱策定事業（228万円）

行政改革大綱の策定や行政改革先進地視察、市民行政アンケートを行う。

洪水ハザードマップ作成事業（438万円）

笛吹市の洪水ハザードマップを作成。全戸に配布する。

史跡甲斐国分寺跡整備事業（2億1,788万円）

国指定史跡甲斐国分寺跡、甲斐国分尼寺の土地買い上げ・移転補償、整備に向けての整備検討委員会を開催する。

ごみ・資源物収集処理事業（6億5,495万円）

生活系ごみの収集・処理や資源物の回収を行う。

石和東小地区児童館建設事業（9,821万円）

石和東小地区に児童館を建設する。

かすがい児童センター建設事業（1億924万円）

春日居地区に児童館を建設する。

各種基本計画策定事業（2,756万円）

男女共同参画計画

地域福祉総合計画

障害者福祉計画

保健福祉計画

介護保険事業計画

高齢者保健福祉計画

農業振興地域整備計画

地域防災計画

サイン計画

特別会計

● 国民健康保険

74億44万円

● 老人保健

58億1,149万円

● 介護保険

34億6,562万円

● 公共下水道

39億4,834万円

● 簡易水道

12億9,009万円

● 温泉事業

6,437万円

● 財産区特別会計

3,880万円

歳出用語

民生費

生活保護や老人福祉、障害者福祉、児童福祉などの福祉事業や保育所の運営などに使うお金

総務費

市の全体的な管理・運営に使われるお金

土木費

道路、橋、水路の整備や公園、市営住宅の管理に使われるお金

公債費

市が国や県、金融機関から借り入れたお金やその利子の返済に使われるお金

教育費

小中学校の運営やスポーツ振興、生涯学習、文化財保護など教育関係に使われるお金

衛生費

健康診断や乳幼児の健診、予防接種などの保健業務やごみ処理などの環境衛生に使われるお金

農林水産業費

農業振興や農道整備、農業委員会の運営など農林業全般に使われるお金

歳入用語

市税

市民の皆さんから納めていただく市民税・固定資産税・軽自動車税などの税金

地方交付税

所得税・法人税・消費税など国に納められた税金の中から市町村の財政状況に応じて国から交付されるお金

市債

市が事業を行うにあたり、国や県、金融機関から借り入れるお金

国庫支出金

特定の目的の財源として国から交付されるお金

県支出金

特定の目的の財源として県から交付されるお金

繰入金

事業を効率的に行うために、基金や特別会計と一般会計との間で相互に資金運用されるお金

TOPICS

ふえふき
トピックス

ようこそ笛吹市へ

～長岡市民(旧山古志村民)を招待～

がんばれ山古志 in 石和温泉

3月15日、新潟県中越地震で大きな被害を受け、全村避難が続く新潟県長岡市民(旧山古志村民)237名が笛吹市を訪れました。

石和地区の有志で立ち上げた「がんばれ山古志実行委員会」が企画したもので、ニシキゴイの養殖などを通して以前から交流が深く、地震の被災者を励まそうと無料で招待したものです。地元の観光業者や非営利団体(NPO)など、各種団体の協力を受けながらボランティア参加などと呼びかけて実施しました。

同日参加者は、実行委員会が手配したバスで長岡市から来県し、石和温泉旅館共同組合の加盟旅

館のうち33軒に分かれて温泉に入浴。温泉につかった皆さんは手足を伸ばして、つかの間の休息を楽しみました。

翌日の16日には、グループに分かれて石和温泉郷周辺や養鯉場などを見学した後、「ウイングス石和」での歓迎会に参加。山梨園芸高校の「すいれき太鼓」の演奏を鑑賞するなどしました。参加した元村長の酒井省吾さんが、全国からの援助により生活を助けていただいています。山古志に帰って今までの生活を取り戻し、将来に向かって生き抜くことが皆様への恩返しだと思います。皆様のご希望に添えるよう、山古志の住民が心をひとつにして頑張つて生き抜いていきたいと思えます。」とお礼の言葉を述べました。

17日はイチゴ狩りなどを楽しんだ後、2泊3日の滞在を終え帰郷しました。

お礼の言葉を述べる
酒井省吾元山古志村長

すいれき太鼓を鑑賞する旧山古志村民

笛吹市春日居温泉桃の花まつり

4月1日、長岡市(旧山古志村)の小中学生41人が笛吹市を訪れました。

旧春日居町と旧山古志村の養鯉業者の長年交流を深めてきたことから、笛吹市桃の花まつりの事業で、春日居温泉桃の花まつり」に被災地の子どもたちを招待し、元気づけようと企画したものです。

歓迎会には山本知事も出席し、「つらいことや悲しいことがありました。これからの日々を明るく楽しく過ごしてほしい」と激励。その後の夕食会では、春日居地区の小中学生約40人とテーブルを囲み夕食をしながら交流を深めました。

小中学生の家に民泊し、4月2日・3日の両日には、春日居スポーツ広場で開かれた桃の花まつりに参加。太鼓の演奏などを聞くなどして地元の人たちと触れ合いました。



歓迎夕食会で交流を深める



手を上げて横断歩道を渡る園児

就学前児童交通安全教室

かすがい西保育所

3月14日、かすがい西保育所で就学前児童対象の交通安全教室が開催されました。

当日はかすがい西保育所の年長の園児とその父兄が参加し、日下部警察署や交通安全協会の指導により横断歩道の渡り方などを行いました。



「石和じょいそーらん」チームの演舞

「石和じょいそーらん」

が準大賞

第1回じょいそーらん祭り

3月20日、八王子市民会館で、「第1回じょいそーらん祭り」が開催され、「石和じょいそーらん」チームが準大賞（2位）を受賞しました。

「じょいそーらん」は、よさこい鳴子踊りの演舞団体として誕生し現在山梨・東京・神奈川に14の支部（チーム）を持つ「じょいそーらんグループ」として活動しています。当日のコンテストは13チーム（500人）が参加。その中で、「石和じょいそーらん」が一番に歴史の浅い（約5カ月）チームでしたがメンバーの息のあった演舞により見事、準大賞を受賞しました。

笛吹市消防団入退団式

4月1日、いちのみや桃の里スポーツ公園で平成17年度笛吹市消防団入退団式が斉藤団長以下約450人が参加し行われました。なお、今年度の役員は次のとおりです。

平成17年度笛吹市消防団役員

本団役員

団長 齊藤 功朗

副団長 中村 正彦

関本 伴規

分団役員

石和分団長 佃 一則

御坂分団長 堀内 豊蔵

一宮分団長 志村富士夫

八代分団長 大塚 貴志

境川分団長 雨宮 裕仁

春日居分団長 岡 三郎

本部付

排水機隊長 渡辺 和也

ラッパ隊長 鶴田 直樹



辞令を受ける各分団長



子どもたちに野球の指導をする広沢さん

スポーツ少年団員が

野球の技術を学ぶ

3月12日、笛吹市花鳥の里スポーツ広場で、第2回御坂西ローズ杯親善交流試合が行われました。

合併して笛吹市になったことから、旧御坂町を大会名にして残そうと昨年開催したもので、今年の大会には県内から16チームが参加し熱戦が展開されました。

また、元プロ野球選手の広沢克実さんが、スポーツ少年団の子どもたちにはバッティングの指導をしました。

「紛争、貧困」心で感じて

3月14日、一宮西小学校で「地球のステージ」が開催されました。これは、医療ボランティアなどで世界約50カ国を回ってきた桑山紀彦さん（山形県在住・精神科医）が、自ら撮影したビデオや写真を大画面に映し出しながら、歌と語りで世界の現状を表現するコンサートです。

今回行われた1時間40分の「地球のステージ」では、スクリーンに映し出した写真をもとに、桑山さんが体験談を語り、ビデオの映像に合わせ自らギターを弾きながら歌うステージに、会場の児童や父兄から大きな拍手が送られていました。



体験談を語る桑山さん



熱戦を展開したチビッコ名人たち

小学生囲碁・将棋大会 開催される

春休みのひとときスコレーセンターにおいて、チビッコ名人たちが多数参加し、それぞれの腕を競い合いました。成績は次のとおりです。（なお、学年は3月当時のものです。）

囲碁大会

- 優勝 勝俣光司（下吉田東小5年）
- 準優勝 勝俣恵理（下吉田東小5年）
- 第3位 寺岡 友（石和富士見小6年）
- 第3位 前島令齊（葦崎小3年）

将棋大会（低学年1～3年）

- 優勝 中川貴広（葦崎小3年）
- 準優勝 早川義浩（駿台甲府小3年）
- 第3位 坂本響希（富士見小1年）

将棋大会（高学年4～6年）

- 優勝 内山千豊（玉宮小6年）
- 準優勝 渡辺皓（塩山北小4年）
- 第3位 笠井祐貴（富士見小5年）

環境にやさしい学校として認定 富士見小学校

3月18日、「環境にやさしい学校（学校版ISO制度）」として認定校となった富士見小学校に、笛吹市として第1号の認定証が交付されました。

環境保全活動に力を入れている小学校を対象に認定するこの制度は、市が独自に設けているもので、認定にあたっては、PTA関係者や環境アドバイザーなどの審査委員が9日に同校を訪問。児童や教員から聞き取り調査をし、環境保護活動の実践状況をチェックしました。



荻野市長から認定証を受け取る杉原校長（右）



3月31日、田中代表（左）から仮申込書が光通信網敷設事業者に引き渡された

御坂地区に 待望の光ファイバー通信網 みさか光ネット推進会が誘致

みさか光ネット推進会は御坂地区の有志が中心となり、同地区に光ファイバー通信網を誘致することを目的に昨年11月に結成された市民団体です。メンバーが対象者への説明会や仮申込書の配布などの活動を行い、約600件の仮申込みの取り付けを達成し、光通信網整備となりました。対象地域は御坂町の錦生・花鳥・英地区で8月末をめどに整備される予定です。また、みさか光ネット推進会では今回の活動のノウハウを活かし御坂町黒駒地区や八代町、石和町英地区へと活動を広めていく予定です。

問合せ先
みさか光ネット推進会 代表 田中和仁
TEL 055-262-3235 e-mail wajin@plum.ocn.ne.jp
小河内英紀 e-mail manager@harvesthome.net
杉原 賢司 e-mail sugihara@sugi.homeip.net

シリーズ

／ 笛 吹 市 探 訪 ．

第2回

境川町大黒坂・小黒坂地区

おおぐろさか こぐろさか



聖応寺反橋



一の沢遺跡出土品

「山と山が連なっていて、どこまでも山ばかりである。この信州の山々の間にある村 向う村のはずれにおりんの家はあった。」で始まる『檀山節歌』を書いたのは、石和町出身の深沢七郎です。彼は、あの小説の地形などはこの大黒坂を舞台にしたと、後年随筆で紹介しています。彼のいここがお嫁にきていて、しばしば訪れ、大黒坂の人々の人情に触れ、大好きになつたよつです。

もともと大黒坂と小黒坂はあわせて黒坂と呼ばれていたと思われ、この黒坂地区が歴史上に登場するのは、聖応寺に残る応永2(1395)年の黒坂信光寄進状です。この聖応寺は臨済宗向嶽寺派の中本山で、安永8(1779)年の火災で多くが焼けたものの、再建された仏殿を始め、周囲には石垣などが残り、最盛期には20ほどの塔頭(たうちゅう)があったという往時の姿が偲ばれます。また、再建された山門をくぐるとすぐの狐川に架かる反橋(そりばし)は、大月の猿橋と同じ刎橋(はねばし)形式です(写真)。かつて県内にはあちこちに見られたようですが、今はほとんど残っていない貴重な文化財です。

聖応寺は康暦元(1379)年の開創と言われ、もともと小黒坂の寺平地区にあったのが、応永年間に現在の大黒坂の地に移されたと伝えられています。前述の黒

坂信光の子朝臣が住んでいたと推定されているのが、現在の日蓮宗妙見山晴雲寺がある場所です。晴雲寺は地元では、おみょうけんさんと呼ばれて親しまれ、冬至の日には、星祭り」が盛大に行われます。

ところで、小黒坂地区には数多くの遺跡や古墳があります。その代表が一の沢遺跡です。これまで10回の調査が行われ、今から4500年前の縄文時代中期中頃から後期にかけて最盛期を迎えた、大規模な拠点的な集落だったことがわかっていきます。平成11年にはその出土品176点が、中部高地を代表とする造形美として認められ、国の重要文化財に指定されました(写真)。

「芋の露連山影を正しうす」に代表される俳人飯田蛇笏とその息子龍太の居山廬)があるのも、小黒坂です。飯田蛇笏は自らのすまいを「さんろ」と呼び、その裏山の後山の自然と、そこから見渡す甲府盆地や山々の景観を愛しました。その後山の一つ春日山は山梨百名山に選ばれ、その登り口の黒坂峠には藤袋出身の俳人北野道等(みちら)の句碑があります。本や句集を片手に散策し、文人が愛した自然を散策してみたいかがでしょうか。

今回は春日居地区を紹介します。

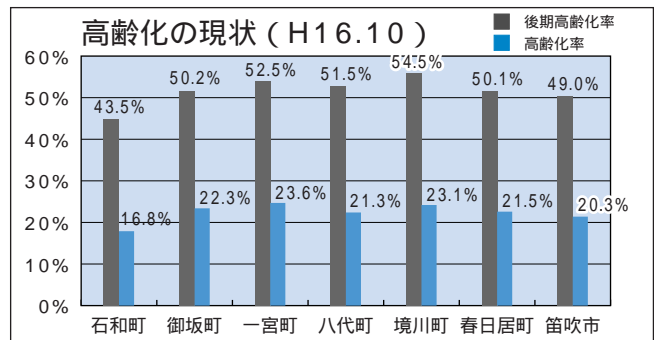
笛吹市教育委員会 社会教育課

平成17年度介護保険の事業計画と保険料

介護保険の事業計画は、5年を1期とし3年ごとに見直すこととなっています。旧町村の時代に平成15年度から19年度までの5年間の給付を見込んだ計画を策定しましたが、この期間中に町村合併があり、①平成16年度に限り従来の旧町村の保険料率を使う②平成17年度の暫定計画を立て、介護保険料は統一すると調整方針が定められました。これを受けて今回、②の平成17年度の事業計画を策定し、介護保険料を設定しました。

ひとりの高齢者を5人で支えています

人口に占める高齢者数の割合（高齢化率）は、右表のとおり地区ごとにバラツキがあります。また、全国平均より高く推移しています。（平成15年度は19.5%で、全国平均は19%）後期高齢者割合の伸びが高齢化率の伸びを上回っていますので、サービス利用が増加し、サービス給付費を押し上げる要因となります。

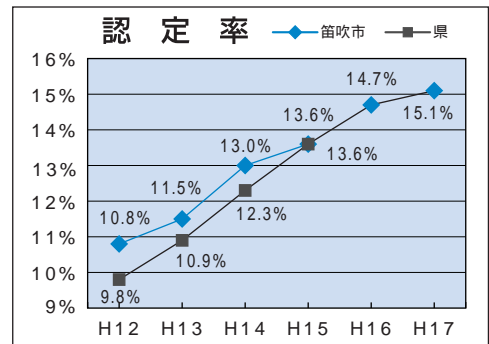


被保険者の15%が認定を受けています

認定審査はこれまで東八代広域行政事務組合と東山梨行政事務組合が行ってきましたが、平成17年4月からは笛吹市において審査会を設置します。

被保険者数に占める認定者数の割合（認定率）は制度発足当時は県平均（9.8%）を上回っていましたが、平成15年度は同じ率となっています。

石和町	15.9%
御坂町	14.0%
一宮町	14.8%
八代町	14.5%
境川町	16.5%
春日居町	14.8%
笛吹市	15.1%

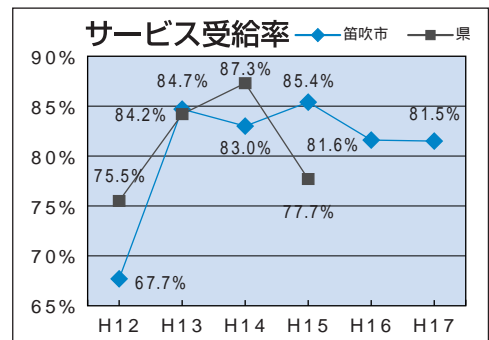


サービスの受給率

受給率とは認定を受けた人のうちに占めるサービス利用者数の割合です。

平成15年度実績でみると県平均に比べて7.7%高い利用状況です。全体としては安定してきていますが、地域間格差が見られます。

石和町	86.0%
御坂町	67.9%
一宮町	84.0%
八代町	86.5%
境川町	88.6%
春日居町	73.6%
笛吹市	81.5%



在宅の利用率

介護保険制度は「可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営む」ことを理念としています（法第2条第4項）。そこでサービス利用者全体に占める在宅サービス利用者の割合（人数在宅率）をみると次表のとおりとなります。

年 度	受 給 者			人数在宅率		
	施 設	在 宅	計	笛吹市	県	
実 績	H12	318人	641人	959人	66.8%	66.8%
	H15	459人	1,181人	1,640人	72.0%	72.5%
見 込	H17	481人	1,344人	1,825人	73.6%	-

給付費

これまで施設の給付費が在宅の給付費を上回っていましたが、平成16年度で逆転となる見込みです。平成17年度は33億6千8百万円程度が予想されます。

平成17年度介護保険料基準額は3,000円

介護保険事業計画の期間（3年間）の給付を見込み、第1号被保険者（65歳以上）の方についてはこれに見合う保険料（18%）を設定する仕組みが制度で決められています。なお、所得段階別の人数割合、財政安定化基金からの借入金の償還予定分、介護保険準備基金の取崩見込額、保険料の収納率などの項目を加味します。今回は平成17年度の1年間についてのみ見込みますが、これによりますと65歳以上の方の単価（基準額）は3,192円（一人、月あたり）程度となります。ただし、この単価をそのまま使用すると、境川町や春日居町、御坂町では大幅な上昇となってしまいます。そこで、平成17年度は単価（基準額）を3,000円に抑えることとしました。仮に給付額に対して結果的に保険料が不足する場合には、一般会計等から借入れ、平成18年度以降返還してゆくなどの方法で調整することとします。

境川町は高齢化率が23.1%（平成17年度予測、第2位）と高く、特に後期高齢者の割合（平成16年10月時点）が54.5%（第1位）とずば抜けて高い状況です。さらに認定率が16.5%（第1位）、サービスの受給率が88.6%（第1位）と給付額が上昇する要素が全てそろっている状況です。

春日居町は第1期の保険料が比較的高めに設定されていたため基金残高が平成14年度末で約千四百万円と多く、第2期に保険料を値上げする必要がありませんでした。このことが逆に今回上げ幅が大きくなった原因のひとつとなっています。人数在宅率が70.8%（平成15年度）と低めのため給付額は高めの傾向です。

御坂町では人数在宅率が69.5%（平成15年度）と低く、単価の高い施設入所の割合が高いため、給付額は高めとなる傾向にあります。

平成17年度介護保険料の実際

笛吹市では普通徴収、特別徴収ともに偶数月が徴収月です。4月、6月の徴収月については前年度介護保険料（平成16年度）の所得段階を暫定的に使い、新年度（平成17年度）の所得段階が確定した後に計算し直し、8月以降に過不足を調整します。

段 階	月 額	保険料率	対 象 者
第1段階	1,500円	基準額×0.5	世帯全員の市町村民税が非課税である老齢福祉年金受給者、生活保護受給者等
第2段階	2,250円	基準額×0.75	世帯全員の市町村民税が非課税である者等
第3段階	3,000円	基準額	世帯の誰かが課税されているが本人は市町村民税が非課税である者等
第4段階	3,750円	基準額×1.25	市町村民税が課税されている者（前年の合計所得が200万円未満）
第5段階	4,500円	基準額×1.5	市町村民税が課税されている者（前年の合計所得が200万円を超える）

減免制度 65歳以上の方（第1号被保険者）で、介護保険料の納付が困難な方には、次のような減免制度があります。

■ 次の全てに該当する人が対象となります

事 由	軽減割合
前年度収入金額の合計額が、120万円以下である人 （世帯員2人の場合を基準とし、2人以上の場合は世帯員1人につき35万円を加算した額）	第1段階の保険料を3/4に減額 第2段階の保険料を1/2に減額
扶養されていない人 （税法上の扶養親族、健康保険等の被扶養者、給与計算上の扶養親族となっていない人）	
本人の資産を活用しても介護保険料の納付が困難な人	

■ 笛吹市の介護保険料の減免制度には、次のようなものもあります

減免の対象となる方	減免の内容
【災害減免】 災害により、住宅・家財に著しい被害を受けた人	被害の程度及び所得減少の度合いに応じて減免
【失業などによる所得激減】 失業・事業の休廃止などの特別の事情があり、それにより、前年度と比較して所得が半分以下に減少した人	所得減少の度合いに応じて減免

問合せ先

保健福祉部 介護保険課 介護総務担当 055-261-1903
 または、各支所の 御坂 055-262-2271 一宮 0553-47-1111 八代 055-265-2111
 健康福祉部まで 境川 055-266-2111 春日居 0553-26-3111

高齢福祉課からのお知らせ

平成17年度から在宅福祉サービスの内容が変わりますのでお知らせします。

●食事サービス事業

- 目的** 食の確保が困難な方の自立生活の支援、安否確認
- 対象者** 65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等であって食の確保が困難な方
- 個人負担金** 1食300円
- 利用期間** 月曜日～土曜日
- 内容** 配食サービス

●生きがいデイサービス事業

- 目的** 閉じこもり予防・要介護状態への予防
- 対象者** 介護保険制度で自立判定の方又は60歳以上の一人暮らし高齢者でデイサービスが必要と思われる方
- 個人負担金** 1日300円(原材料費・入浴代別途)
(生活保護世帯・市税所得割非課税世帯に属する方は免除制度有り)
- 利用回数** 週3回まで利用可
- 内容** 要介護状態にならないために、デイサービスセンター等において日常動作訓練等を含めた中で楽しく一日過ごす
(希望により送迎有り)

●生活援助員派遣事業

- 目的** 要介護状態への予防及び自立生活の支援
- 対象者** 介護保険制度で自立判定の方及び65歳以上の一人暮らし高齢者で生活援助が必要な方
- 個人負担金** 1時間300円
(生活保護世帯・市税所得割非課税世帯に属する方は、免除制度有り)
- 利用回数等** 週2回以内(1回1時間)・月9時間以内で調整
- 内容** 在宅での日常生活の支援(掃除・洗濯・食事食材確保・外出援助等)・生活指導

●一人暮らし高齢者見守り事業 (乳酸菌飲料の配布による安否確認)

- 目的** 乳酸菌飲料を直接手渡すことにより安否確認を行う
- 対象者** 75歳以上の一人暮らし高齢者で虚弱等の状況にあり安否確認が必要と判断される方
- 個人負担金** 無料
- 利用回数** 月曜日～金曜日(週3回まで)他のサービスによる安否確認ができていない曜日は対象とならない
- 内容** ヤクルトレディーによる安否確認

●訪問理美容サービス事業

- 目的** 居宅において寝たきり等で外出できない高齢者に対し、在宅で理美容を行う
- 対象者** 65歳以上の高齢者で寝たきり等で外出の困難な方
- 個人負担金** 理美容代(出張料を助成します)
- 利用回数** 年間6回
- 内容** 在宅で理美容を行う

●寝具洗濯乾燥サービス事業

- 目的** 寝具を日に干すことが困難な高齢者に対し、洗濯乾燥を行う
- 対象者** 65歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯で虚弱等の状況の方
- 個人負担金** 無料(種類により一部負担あり)
- 利用回数** 年間 洗濯1回・乾燥2回
- 内容** 寝具の洗濯乾燥を行う

●軽度生活援助事業

- 目的** 要介護状態への予防及び自立生活の支援
- 対象者** 65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等の方で日常生活の援助が必要な方
- 個人負担金** 利用料の1割(1時間90円～130円程度)
(生活保護世帯・市税所得割非課税世帯に属する方は免除制度有り)
- 利用回数** 随時・1回4時間以内で年6回以内
- 内容** 在宅での日常生活の支援(家屋内外の整理整頓・粗大ゴミ等の搬出等)

●短期入所助成(ミドルステイ)事業

- 目的** 在宅介護者の支援
- 対象者** 介護保険制度での要介護認定者及び寝たきり度BCの65歳以上、認知症判定者
- 個人負担金** 1日1,000円(食費・差額室料・送迎費別途)
(生活保護世帯に属する方は免除制度有り)
- 利用回数** 年1回の利用 介護保険サービス短期入所を含み92日以内
- 内容** 在宅で介護している者が介護できない場合に、老人介護福祉施設等に入所させることにより、在宅での介護を支援する

申し込み、又は詳しい内容についての
お問い合わせは下記まで

保健福祉部 高齢福祉課 055-261-1902
又は各支所の健康福祉課

保健福祉部 児童課

児童手当について

所得オーバーで、16年度に児童手当が却下になった方も、年度更新により、所得状況や扶養状況が変わり、受けられることもありますので、申請をしてください。

この制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

支給を受けられる方... 児童手当は、9歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(小学校第3学年修了前の児童)を養育している方に支給されます。ただし、前年(1月から5月までの月分については前々年)の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

支給額... 第1子 5,000円(月額)・第2子 5,000円(月額)・第3子以降 10,000円(月額)

児童手当の支給時期... 児童手当は、認定請求をした日の属する月の翌月から支給開始され、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

児童手当の請求方法... 児童手当は、養育者からの申請がないと支給されません。児童手当を受給するには、石和保健福祉センター内児童家庭担当及び各支所健康福祉課窓口(公務員の場合は勤務先)に「認定請求書」の提出が必要です。その他、添付書類が必要となります。

児童扶養手当について

この制度は、父親と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

支給期間... 子どもが満18歳に達する年度末まで。ただし、所得制限があります。

支給要件

父母が婚姻を解消した児童	父から引き続き一年以上遺棄されている児童
父が死亡した児童(遺族年金受給者は除く)	父が引き続き一年以上拘禁されている児童
父が一定の障害の状態にある児童	未婚の母の子
父の生死が明らかでない児童	棄児

支給額

手当月額	41,880円(全額支給)	9,880~41,870円(一部支給)
第2子加算額	5,000円	第3子以降加算額 3,000円



乳幼児医療費助成制度について

この制度は、乳幼児の保険診療にかかる医療費の保険適用内の自己負担分と入院時の食事代を助成する制度です。

助成対象... 通院...5歳の誕生日の末日まで(毎月1日生まれの方は、前月の末日まで)入院...6歳到達最初の年度末まで

請求方法... 診療を受け、医療機関に自己負担分を支払います。診療等をうけた翌月に病院・薬局等で「乳幼児医療費助成金支給請求書」に証明を受けてください。(証明が有料、もらえない場合は領収書の添付でも可能です)

請求書に必要事項を記入し、石和保健福祉センター内児童家庭担当窓口及び各支所内健康福祉課窓口へ提出してください。医療費の保険適用内の自己負担分が助成されます。(保険適用外の負担金は助成対象外です)

振込予定日... 請求書を提出した翌月の月末(ただし、高額療養費・附加給付等確認のため、予定より遅れる場合があります)

その他... 診療月より2年を超えたものについては請求できませんのでご注意ください。

ひとり親家庭医療費助成制度について

この制度は、保険診療にかかる医療費の保険適用内の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭における生活の安定と健康の増進を図ることを目的とした制度です。

助成対象... ひとり親家庭の親と児童および父母のいない児童(ただし、所得税非課税世帯で、児童の満18歳に達する年度末までが対象)

申込方法... 「ひとり親家庭医療費受給者証交付申請書」(窓口にあります)と、保険証を窓口へ提出してください。

その他添付書類が必要になる場合があります。

請求方法... 審査の結果、認定された方には「受給者証」をお送りします。申込翌月から対象となり、診療等をうけた翌月に病院・薬局等で「ひとり親家庭等医療費助成金請求書」に証明をもらってください(証明がもらえない場合は領収書の添付でも可能です)。石和保健福祉センター内児童家庭担当窓口、各支所内健康福祉課窓口へ請求書を提出してください。

その他... 診療から6ヶ月を経過すると請求できなくなりますので、ご注意ください

問合せ先 保健福祉部 児童課 児童家庭担当 055-262-1271(内線145・146)

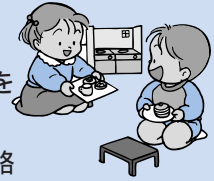
保健福祉部 健康づくり課

乳幼児予防接種通知のお知らせ

乳幼児予防接種通知対象者

対象者には、4月末に予診票、契約医療機関等の詳しいお知らせをします。接種時期等の内容をよく確認し契約医療機関にて予防接種を受けてください。

他市町村より転入してきた方、予診票のない方、有効期限切れの方は在住する地域の下記連絡先までお問い合わせください。



予防接種名	対象児
BCG	平成17年2月生まれ
三種混合。1期初回・追加	
麻しん	平成16年5月生まれ
風しん	
日本脳炎。1期初回・追加	平成14年5月生まれ
日本脳炎 期	平成 8年5月生まれ
日本脳炎 期	平成 3年5月生まれ
二種混合	平成 6年5月生まれ

問合せ先

石和保健福祉センター	055-261-1901
御坂支所健康福祉課	055-262-2271
一宮支所健康福祉課	0553-47-1111
八代支所健康福祉課	055-265-2111
境川支所健康福祉課	055-266-2111
春日居支所健康福祉課	0553-26-3111

献血のおしらせ 200ml/400ml/成分献血

どんなに科学が進歩しても、血液は人工的に造ることはできません。患者さんの命を救うため、皆さんの尊い献血をおまちしています。

実施予定日	実施場所	時間	対象者
平成17年5月18日(水)	笛吹市役所八代支所	午前9時30分～12時 午後1時～3時30分	16～64歳までの健康な人
平成17年5月23日(月)	笛吹市役所本庁		
平成17年5月31日(火)	境川坊ヶ峯ふれあいセンター		

問合せ先

石和保健福祉センター	055-261-1901
八代支所健康福祉課	055-265-2111
境川支所健康福祉課	055-266-2111

持ち物

本人確認の出来るもの(運転免許証、健康保険証、パスポート、各種年金手帳、各種福祉手帳など)
献血手帳(ない人は当日発行します)

産業経済部 農政課

農薬散布や鳥獣害対策にご理解・ご協力をお願いします

農薬散布に関するお願い

1.農家の皆様へ

事前に隣接する家に連絡してください。
建物などの近くは手散布してください。
農薬の残液を河川に流さないでください。

2.非農家の皆様へ

農家でも農薬の使用を抑える努力をしていますが、農作物の生産には農薬の散布は必要です。生活様式の異なるそれぞれの立場で、ご理解・ご協力をお願いします。

鳥獣害対策に関するお願い

1 野生のハトなどに、むやみに餌を与えないでください。

野生のハトなどに餌付けをすることによって、住宅地に住み着いてしまい、ハトなどの糞が車や洗濯物などに付着して困っている方々がいますので、野生のハトなどに、むやみに餌を与えないでください。

2 有害鳥獣から農作物を守るために、自衛策を行いましょ。

近年、山間地域ではイノシシなどによる農作物の被害が多発していますが、野生動物による農作物被害を防ぐには、農地付近を動物が利用しにくい環境にする必要があります。

果物・野菜などの未収穫物や、家庭から出る生ゴミの適切な処理を行いましょ。

電気柵、防護柵で農地を囲うなど、防止対策を行いましょ。

遊休農地を放置すると、野生動物の住処になるだけでなく、住宅地では害虫発生の要因にもなりますので、適切な管理を行いましょ。

問合せ先 産業経済部 農政課 055-262-4111

市民環境部 国民健康保険課

国民年金保険料 若年者納付猶予制度

30歳未満の方へ・・・国民年金保険料の納付が猶予されます！平成17年4月から国民年金の新しい制度が始まります。

これまでの保険料免除制度では、失業中などで所得が低い人が免除申請をしても収入のある親など(世帯主)と同居していると保険料が免除にならない事がありました。この制度は保険料免除制度と違い、本人及び配偶者の所得状況で国民年金保険料の納付を猶予する制度です。

対象者

30歳未満の方で所得が一定基準額以下の方。
学生納付特例対象者は除きます。

手続きに必要なもの

年金手帳 印鑑(本人署名の場合は不要)

4月から受付開始
平成17年4月～平成18年6月まで
納付が猶予されます。
(平成18年6月までに手続きをし、承認された場合)

承認を受けた期間について

若年者納付猶予制度承認期間中に、障害や死亡といった不慮の事態には、一定の要件を満たせば、満額の障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

承認期間は、将来年金を受け取る際の受給資格期間に計算されますが、年金額には反映されません。年金額に反映させるには、保険料を10年以内に納める(追納)必要があります。
(3年目以降は当時の保険料に加算額がつきます。)

手続きは毎年必要になりますので、ご注意ください!平成18年度は7月以降に手続きをしてください。

国民年金第3号被保険者届出もれ救済について

国民年金の第3号被保険者の届出を忘れてしまったために、年金額が下がってしまうケースがありました。これまでこうしたケースに対応するために、届出をすれば、過去2年間は保険料納付済期間として算入する措置がとられてきましたが、2年前以前の保険料は保険料未納になってしまいます。

そこで、第3号被保険者に該当していたにもかかわらず、2年以上届出が遅れたことによって保険料未納期間がある方については、その未納期間を保険料を納めていた期間とみなす特例措置が行われます。(再度届出は不要です。)

なお、結果は後日お知らせすることとしています。この救済は、平成17年4月1日以前の未届に限られた措置ですが、平成17年4月1日以降も、やむを得ない事情等がある場合には同様に扱われます。

ご注意ください!国民年金第3号被保険者に該当していたにもかかわらず、届出を提出していない方は、速やかに提出していただく必要があります。

学生納付特例制度をご利用ください

国民年金保険料の納付が猶予されます。
大学・短大・専門学校生の皆さん!

対象となる学生・対象となる学校は・・・

大学(大学院)、短大、専門学校、専修学校等に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年所得が一定の基準額以下の方。

また平成17年4月からは、全ての各種学校が対象になります。(1年以上の課程に在籍している方に限る)

申請して承認されると・・・

4月～年度末(翌年3月分)までの保険料の納付が猶予されます

承認を受けた期間は・・・

障害や死亡といった不慮の事態には、一定の要件を満たせば、満額の障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

将来年金を受け取る際の受給資格期間に計算されますが、年金額には反映されません。年金額に反映させるには、保険料を10年以内に納める(追納)必要があります。(3年目以降は当時の保険料に加算額がつきます。)

手続きに必要なもの

在学証明書または学生証の写し 年金手帳
印鑑(本人署名の場合は不要)

問合せ先 市民環境部 国民健康保険課 055-262-4111(内線124)
甲府社会保険事務所 055-252-1431(代表)

総務部 税務課

軽自動車税の減免申請について

障害を持っている方は、その障害の程度により軽自動車税の減免措置が受けられます。

減免を受ける方は、5月24日（火）までに市役所税務課市民税担当（軽自動車税）または各支所総務課にて申請してください。

申請に必要な書類

減免申請書（市役所市民税担当または各支所総務課にあります）

身体障害者手帳・療育手帳・

精神障害者保険福祉手帳・戦争病者手帳

印鑑

運転免許証

軽自動車税納税通知書

問合せ先

総務部 税務課 市民税担当（軽自動車）
055-262-4111
各支所総務課

減免に該当する身体障害の程度

障害の程度	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害（注1）						
聴覚障害						
平衡機能障害						
音声機能障害（注2）						
上肢不自由（注3）						
下肢不自由（注4）						
体幹不自由						
心臓機能障害						
腎臓機能障害						
呼吸器機能障害						
ぼうこうまたは直腸機能障害						
小腸機能障害						
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害						

注1：視覚障害4級は4級の1のみです。
注2：喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限りです。
注3：上肢不自由2級の1と2級の2が該当します。
注4：下肢不自由3級については、3級の1以外は本人の運転のみ該当します。

印は、本人運転のみ該当します。
印は、生計を一にする者および単身で生活する障害者の
常時介護者の運転のみ認められます。

納税証明書は大切に保管を

軽自動車の納税証明書は、納税通知書の中に印刷されています。

証明書は車検を受けるときに必要です。車検と一緒に大切に保管してください。

口座振替を利用されている方には、納入確認後に納税証明書を送付しますので、大切に保管してください。

口座振替は5月25日（水）となります。納期限は5月31日（火）です。

固定資産税の納付について

平成17年度の固定資産税から、市内に所有している固定資産を所有者ごとに一つにまとめて課税します。

固定資産を旧町村単位で1つの町村のみに所有していた場合は、基本的に今までどおり課税します。

固定資産を旧町村単位で2以上の町村に所有していて、平成16年度に納税通知書が2町村以上から届いていた場合は、1通に合算して課税します。

なお、現在、口座引き落としによる納付をされている場合は、ご利用いただいている口座から合算して引き落としとなります。

新たに口座引き落としをご希望される場合は、5月末日までに金融機関への手続きが必要になります。

問合せ先 総務部 税務課 資産税担当 055-262-4111(内線132・133)



笛吹警察署生活安全ニュース

No.5

このたび、笛吹警察署に着任しました。
 地域の皆さまとともに、安全で安心して暮らせる街づくりを進めていきたいと思ひます。
 ご協力よろしくお願ひいたします。

笛吹警察署長 柏木昭俊



行楽シーズンの事件・事故にご注意!



★楽しい休暇を過ごすために★



笛吹警察署 055-262-0110

笛吹市市民講座がはじまります

笛吹市教育委員会では、生涯学習の機会の充実を目指し、6月から9月の間、市民講座(前期)を開設いたします。多くの方々のお申し込みをお待ちしております。なお、10月から3月にかけて市民講座(後期)も計画いたします。市民講座(後期)情報については9月にお届けいたします。

問合せ先 笛吹市教育委員会 社会教育課 市民講座担当 055 - 265 - 4852

講座1 環境講座①(資源リサイクル講座)

6/22・7/20・9/21 午前9時30分から

集合場所 笛吹市スコレーセンター

講師 市環境対策課ほか 定員30名(全回参加前提)

再生紙工場見学の際、保険料、食事代は自己負担。
ゴミ分別収集、生ごみとぼかしについて学ぶほか、再生紙リサイクル工場の見学など、環境問題を考える講座です。

講座2 山梨100名山清掃ハイキング①

6/1(黒岳)・6/15(兜山) 午前9時集合

集合場所 6/1 御坂農村センター裏駐車場(講座2-1)

6/15 春日居スポーツ広場駐車場(講座2-2)

講師 市環境対策課ほか 定員30名(両日参加できる方優先)
保険料約400円徴収。弁当等各自持参。身近な山々の環境保全のための清掃ハイキング。動物や植物の専門家といっしょに楽しい一日を過ごしませんか。

講座3 夏休み親子環境講座

7/27・8/3・8/17 午前9時から

集合場所 笛吹市スコレーセンター

講師 市環境対策課ほか、各回定員親子15組、親子の保険料、食事代は自己負担

7月27日…甲府市環境センター見学(講座3-1)

8月 3日…ミックスペーパー工場見学(講座3-2)

8月17日…親子で東京電力見学(講座3-3)

どの回に参加するか申込書にご記入ください。

講座4 夏休み親子考古学講座

7/28・8/10 午後1時30分から

集合場所 学びの杜みさか(御坂生涯学習センター)

講師 笛吹市教育委員会学芸員ほか、定員親子15組、親子の保険料は自己負担

7月28日…親子で粘土精製と土偶成形

8月10日…野焼き

笛吹市地域から全国に広がったといわれる
約五千年前の立つ土偶をモデルにした土偶づくり。

講座5 考古博物館講座(考古最前線)

7/6・7/13・7/20 午後1時30分から

集合場所 境川総合会館(2回目以降は考古博物館)

講師 県立考古博物館学芸員ほか 定員30名

やまなしの考古最前線情報と考古博物館収蔵品解説、
考古博物館周辺(風土記の丘)のフィールドワークと
銚子塚情報など。入館料自己負担。

講座6 笛吹市郷土探検講座①

7/1・7/8・7/15・7/22・7/29 午後1時30分から

集合場所 八代総合会館 定員30名

講師 笛吹市教育委員会学芸員ほか

笛吹市の史跡、遺跡の見学をしながら笛吹市の歴史に
ついて学びます。

講座7 博物館講座①(県立博物館について学ぶ)

6/7・6/21・7/5 午後1時30分から

集合場所 学びの杜みさか(初回)、2回目以降は県立博物館集合

講師 県立博物館学芸員ほか 定員30名

笛吹市に誕生する県立博物館で開館に先だつての
施設見学や博物館ボランティアについて学びます。

講座8 あなたにもできる海外ボランティア講座

6/29・7/6・7/13 午後1時30分から

集合場所 春日居あぐり情報ステーション

講師 国際緊急援助隊・NGO職員ほか 定員30名

国際交流センター移動日の保険料は自己負担
国際交流センター見学や青年海外協力隊やNGO職員の体験談
を紹介しながら身近な海外ボランティアの手法について学びます。

講座9 金川の森の植物講座

6/4・9/17 午前10時から

集合場所 金川の森公園管理事務所

講師 山梨県植物研究会 大久保栄治先生 定員30名

金川の森に生きる様々な植物について、初夏と初秋の植物を比較
しながら学びます。身近な草花の名前を知りたい方、上手な草花の
手入れについて知りたい方、申し込んでみてはいかがでしょうか。

講座10 ボランティアコーディネーター講座

6/30・7/7・7/14・7/21・7/28 午後1時集合出発

集合場所 笛吹市スコレーセンター

講師 県ボランティアセンターのみなさん、定員30名、保険料は自己負担

ボランティア活動に興味があるが、第1歩が踏み出せない方、参加してみ
ては…県ボランティアセンターを訪ね、手法や考え方を学ぶとともに、そ
こに集うボランティアグループの活動を見学、体験します。

講座11 和太鼓講座

6/7・6/14・6/21・7/21・7/28 午後8時から

集合場所 御坂太鼓道場(甲府国際ゴルフ場手前)

講師 甲斐國御坂天雷太鼓保存会 **定員30名**

和太鼓の基礎を学びます。勇ましく太鼓を叩く姿に憧れる方、ストレス解消に、大汗をかきながら一心不乱に太鼓に向かってみませんか。

講座13 暮らしのいけ花講座

6/9・6/23・7/14・9/8・9/22 午後7時から

集合場所 笛吹市スコレ-パリオ

講師 杉原あけみ先生 **定員15名**

花料費5,000円(事前振込み)
身近にある器を使って、あなたの手で四季折々の草花を生かしてみませんか。いけ花は誇張と省略が生むバランス美です。

講座15 バラのフラワーアレンジメント講座

8/31・9/7・9/14・9/21・9/28 午後8時から

集合場所 学びの杜みさか(御坂生涯学習センター)

講師 岩内洋臣先生 **定員20名**

教材費5,000円(事前振込み)
バラのプロが教えるフラワーアレンジメント講座。テーブルの片隅に飾るバラから結婚式の花束まで、プロはこうデザインする。

講座17 応急処置講座(救急車が来る前に)

6/17 午後1時30分から

集合場所 いちのみや桃の里ふれあい文化館

講師 東八消防本部 **定員30名**

救急車が来る前に自分でできること、やっておくこと。いざという時、落ち付いて行動するためには知識と訓練が必要です。救急救命士による実践的な家庭救急講座です。

講座19 世界の常識・非常識講座

9/14・9/21・9/28 午後1時30分から

集合場所 春日居あぐり情報ステーション

講師 青年海外協力隊OB・NGO職員ほか **定員30名**

国際交流センター移動日の保険料は自己負担。
海外からの留学生や青年海外協力隊、NGO職員の体験談を紹介しながら世界の常識と日本だけの常識を学びます。海外でトラブルを避けるためにもどうぞ。

講座12 はじめての陶芸講座

6/8・6/15・6/22・6/29・7/13 午後7時30分から

集合場所 笛吹市スコレ-パリオ

講師 井上香代子先生 **定員24名**

材料費2,500円(事前振込み)
陶芸の初歩を学びます。はじめて粘土に触れる方大歓迎です。自分でつくった皿や湯のみにあこがれる方、自作のぐい飲みで一杯やりたい方。

講座14 プリザーブドフラワー講座

6/21・9/13 午前10時からの部(講座14-1)
午後7時からの部(講座14-2)

集合場所 笛吹市スコレセンター

講師 角田万紀先生 **定員10名**

教材費4,500円(事前振込み)
生花のままの美しさを半永久的に保つプリザーブドフラワー、魔法の花のアレンジメントをつくってみませんか。

講座16 健康づくり講座(ダイエットの恐怖と栄養学)

9/6・9/13・9/21 午後1時30分から

集合場所 いちのみや桃の里ふれあい文化館

講師 市保健士、栄養士 **定員30名**

今、若い人達を中心に痩せすぎの方が増えています。また、無謀なダイエットによる後遺症などに苦しむ人たちが増えています。栄養学による正しい減量法も学びます。

講座18 普通救命講習会

9/9・・・春日居福祉保健センター(講座18-1)

9/16・・・八代総合会館(講座18-2)

それぞれ午後1時30分から

講師 東八消防本部 **定員各20名**

救急救命士による実践救命講座を行います。緊急事態に遭遇した場面を想定した訓練形式の講座です。普通救命講習修了証が受けられます。

講座20 美術品鑑賞講座

9/2・9/9・9/16 午後1時30分から

集合場所 青楓美術館(一宮町北野呂) **定員30名**

講師 青楓美術館学芸員

津田青楓の作品が集まる一宮青楓美術館を会場に青楓の作品の鑑賞と解説、美術品を鑑賞するうえでのテクニクを学ぶ。

講座21 初級簿記講座

8/27・9/3・9/10・9/17・9/24 午後1時30分から

集合場所 八代総合会館**講師** 尾川元治先生 **定員**20名 **教材費**3,000円

商業簿記の基本から決算までを無理なく学べます。確実に実力がつくコツを学び、検定にチャレンジしましょう。概ね3級の手前まで学びます。

講座22 よくわかる裁判制度講座

9/6・9/13・9/20 午後1時15分集合

集合場所 笛吹市スコレ-センター駐車場**講師** 甲府地方裁判所 **定員**20名

裁判所を訪れ、裁判制度、裁判員制度について学びます。裁判の傍聴も行います。

講座23 手作り絵本講座

6/1・6/15・6/29・7/13・7/27 午前9時30分から

集合場所 学びの杜みさか**講師** 市図書館司書ほか **定員**10名 **教材費**500円

手作りの絵本をつくってみましょう。自分たちでつくった絵本を使って、子供たちにお話ができると楽しいですね。

講座24 朗読教室

6/9・6/16・6/23・7/7・7/14 午後7時から

集合場所 笛吹市スコレ-センター**講師** 元YBSアナウンサー小松明美先生 **定員**15名

資料代1000円
元アナウンサー小松明美先生による本の朗読、読み聞かせ、朗読に関する講座です。

講座25 図書館ボランティア養成講座「本の読み聞かせ講座」

6/7・6/21・7/5・7/26・8/9 午前10時から

集合場所 いちのみや桃の里ふれあい文化館**講師** 市図書館司書 **定員**10名

本の読み聞かせを中心とした図書館ボランティアの養成講座です。

講座26 太陽エネルギー活用講座

7/26・8/2・8/20 午後1時30分から

集合場所 八代総合会館**講師** 環境学習指導員 広瀬隆博先生 **定員**20名

太陽エネルギーには無限の可能性が 있습니다。その光や熱を利用する方法を学びます。まずは、太陽エネルギーでの目玉焼きからはじめて、太陽電池を制作します。

講座27 ビーズアクセサリ講座

6/8・6/22・7/13・8/10・9/14 午前10時から

集合場所 笛吹市スコレ-センター**講師** 名取香織先生 **定員**15名

材料費5000円。
ビーズを使ったアクセサリづくりの教室です。
楽しく学びましょう。

講座28 ハワイアンダンス講座

6/7・6/21・7/5・8/2・8/9 午後1時30分から

集合場所 春日居あぐり情報ステーション**講師** 菊地はま子先生 **定員**20名

ハワイアンのリズムにあわせてステップ、手の動きなど学んでいきます。年齢に関係なくどなたでも楽しく学べます。

講座29 旅行に役立つ初歩の韓国語講座

6/10・6/24・7/8・7/22・8/5 午後7時30分から

集合場所 笛吹市スコレ-センター**講師** 吉田まさこ先生 **定員**20名

旅行に役立つ韓国語講座。買い物のやり取り、食事場所でのやり取り、韓国独特のマナーや慣例とあわせて学びます。

講座30 カントリー木工講座

6/9・6/23・7/7・7/21・8/4 午後7時から

集合場所 学びの杜みさか **定員**20名**講師** 福島孝一先生 **材料費**5000円

さまざまなアイデアと工夫から生まれる木工教室。身近な材料が素敵なインテリアになったり、あんなものが簡単に造れたり・・・楽しく学ぶ木工教室です。

平成17年度前期 笛吹市民講座申込み要領

- 受付期間** 平成17年5月1日(日)～5月13日(金)
- 受付時間** 午前9時～午後5時(午後5時以降は受付できません)
- 受付場所** 笛吹市教育委員会社会教育課窓口(笛吹市八代町南917 八代分庁舎内)
または各支所の教育委員会事務所窓口
(各施設の開館日に受け付けます)
ファックスでも受け付けます。(笛吹市教育委員会社会教育課 FAX 055-265-4856)
- 申込方法** 受講の申込みは、規定の申込書に必要事項を記入し、本人または代理人が直接窓口へ提出するか、郵送(5月13日消印有効)で申し込んでください。ただし、郵送の場合は受付確認書を返送するために、返信用の封筒(80円切手を貼ったもの)を同封してください。
申込書は、市内の各支所及び図書館、各教育委員会事務所の窓口等にあります。
下記様式をコピーし利用していただいても構いません。
- 注意事項** 講座は一人がいくつ申し込んでも結構です。(申込書1枚につき1講座)
応募者が定員を超えた場合は、抽選により受講者を決定させていただきます。また、希望者が一定の数に達しない場合等は講座を取りやめることがありますのでご了承願います。
受講が決定した方には、講座受講者決定通知書をお届けします。
材料費等が必要な講座の受講者は、講座受講者決定通知書の指定銀行口座へ必要金額を振り込んでください。期限までに振込みが確認されない場合は、キャンセルしたものとみなされますので、ご承知ください。
なお、自己の都合により受講ができなくなった場合は返金できません。主催者の都合により講座が開講できなかった場合は、振込手数料を除き返金いたします。また、保険料が必要な場合は、その都度徴収させていただきます。
材料費等が必要な講座は、「はじめての陶芸」、「くらしの生け花」、「プリザーブドフラワー」、「バラのフラワーアレンジメント」、「てづくり絵本」、「初級簿記」、「朗読教室」、「ビーズアクセサリ」、「カントリー木工」の各講座です。

平成17年度 前期 笛吹市民講座受講申込書(様式)

〒 住 所	電話番号 () -		
フリガナ 氏 名	生年月日	明・大 昭・平	年 月 日
希望する 講 座	(講座の番号)	(講座名)	
夏休み親子環境講座、夏休み親子考古学講座を希望する場合は下記にお子さんの氏名・生年月日をご記入ください。			
参加する 子ども	氏 名(フリガナ)	生 年 月 日	
		平成	年 月 日
		平成	年 月 日
		平成	年 月 日

～平成17年度[前期]スポーツ教室を開講します～

エアロビクス・フィットネス

音楽に合わせた楽しいステップで、心地よい汗をかきながらエアロビクス効果について学び、気になる身体の部分もシェイプアップしていきます。個人の体力レベルに応じた動きを選択して行える内容ですので、誰でも気軽に参加できます。

日 時 平成17年6月2・9・16・23・30日(木)
7月7・14・21日(木) <全8回>
午前10時～11時30分

場 所 笛吹市若彦路ふれあいスポ・ツ館体育館

対象・定員 笛吹市内在住者・50人
*定員に達した場合は抽選を行い、結果は落選した方のみ、5月28日(土)までに郵送にて連絡を申し上げます。

申込み方法 笛吹市教育委員会スポ・ツ振興課(旧八代町役場内)まで、電話又は直接窓口へ申込んでください。055-265-4853

受付期間 平成17年5月2日(月)～5月20日(金)
午前9時～午後5時(ただし、土・日・祭日は除く)

参加費 無料

その他 運動のできる服装・体育館履きを持参してください。

リフレッシュ体操 ～リズム&ストレッチ～

リズムに合わせた楽しい体操で身体をのびのびと動かし、ストレッチ運動で、硬くなった筋肉や腱を徐々に柔らかくしていきます。

無理なく、総合的に身体のコンディションを整えることができる内容です。

日 時 平成17年6月7・14・21・28日(火)
7月5・12日(火) <全6回>
午前10時～11時30分

場 所 笛吹市清流公園清流館 剣道場

対象・定員 笛吹市内在住者・40人
*定員に達した場合は抽選を行い、結果は落選した方のみ、5月28日(土)までに郵送にて連絡を申し上げます。

申込み方法 笛吹市教育委員会スポ・ツ振興課(旧八代町役場内)まで、電話又は直接窓口へ申込んでください。055-265-4853

受付期間 平成17年5月2日(月)～5月20日(金)
午前9時～午後5時(ただし、土・日・祭日は除く)

参加費 無料

その他 運動のできる服装・体育館履きを持参してください。

リトミックであそぼう

音楽に反応して親子で動物になったり、お花畑に出かけたり...とさまざまな模倣活動や表現活動をリズムあそびを通して行います。

リトミックは音楽が言葉となって、子供たちの心と身体に働きかけていきます。

日 時 平成17年6月13、27日(月)
7月11、25日(月) <全4回>
Aコ-ス;午前10時～10時30分
Bコ-ス;午前10時45分～11時15分

場 所 笛吹市八代働く婦人の家

対象・定員 Aコ-ス;笛吹市内在住者で平成17年4月2日～平成18年4月1日までに満2歳を迎える子供と親・15組

Bコ-ス;笛吹市内在住者で平成17年4月2日～平成18年4月1日までに満3歳を迎える子供と親・15組

*定員に達した場合は抽選を行い、結果は落選した方のみ、5月28日(土)までに郵送にて連絡を申し上げます。

申込み方法 笛吹市教育委員会スポ・ツ振興課(旧八代町役場内)まで、電話又は直接窓口へ申込んでください。055-265-4853

受付期間 平成17年5月2日(月)～5月20日(金)
午前9時～午後5時(ただし、土・日・祭日は除く)

参加費 無料

その他 保護者の方は底の薄い、踵のある室内履きを持参してください。

*平成17年度[後期]スポ・ツ教室は、9月から開講致します。「エアロビクス・フィットネス」「リフレッシュ体操～リズム&ストレッチ～」は、昼の部に加えて夜の部も開講する予定です。詳細については「広報ふえふき」でお知らせいたします。

皐月・山野草展開催のお知らせ

文化協会盆栽部のみなさんが丹精込めて育てた皐月と山野草の展示会を開催いたします。

皆様のご来場お待ちしております。

日 時 平成17年5月27日(金)～5月29日(日) 午前9時～午後9時
会 場 笛吹市スコレーセンター入口フロア



昨年度の展示会

ミュージカルに挑戦しよう! ~プロの劇団員と一緒に舞台上に立ってみませんか?~

歌と踊りの楽しいミュージカル「ピノキオ」に出演し、心に残る思い出づくりをしませんか? 「劇団フジ」の監督さんや団員が、歌や踊り、せりふの指導をしてくれますので、ぜひチャレンジしてください。



昨年ミュージカル「青い鳥」より

出演者募集内容

応募資格 笛吹市並びに近隣市町村に在住の小中学生
9月10日(土)の本番と、下記の選考会、練習日程(午前10時~午後3時頃、弁当持参、9月8・9日は夜)に参加できる方

選考会 6月18日(土)午後1時から

練習日程 6月19日(日)、7月9日(土)・10日(日)、8月9日(火)・10日(水)・23日(火)、9月3日(土)・4日(日)・8日(木)・9日(金)

応募人員 40名程度(20名×2公演)

募集方法 往復ハガキに顔写真(2×3センチ程度)をはり、住所、氏名(本人と保護者)電話番号、学校名、学年、特技を記入のうえ、6月11日(土)までにスコレーセンターへ(〒406-0035 笛吹市石和町広瀬626-1)

問合せ先 笛吹市スコレーセンター 055-263-7959

第2回私たちの絵画展

境川町の旧寺尾分校で月2回、同町在住の橋本守男先生を囲んで絵の勉強をしているグループです。1年間の成果をぜひご覧ください。

期 間 平成17年5月9日(月)~15日(日)まで
午後1時~9時まで
(14日・15日は午後5時まで)

場 所 境川総合会館 2階 ギャラリーさかいがわ

問合せ先 055-266-4223

さかいがわ絵を楽しむ会 新田治江
055-266-2014 教育委員会 境川事務所

みんなで楽しく3B体操

音楽に合わせて、用具を使ってあなたも一緒に体を動かしませんか? 3B体操は、誰でもできる健康体操です!

日 時 平成17年5月20・27日・6月3日(金)
午後1時~2時30分

場 所 笛吹市スコレーセンター集会室

講 師 (社)日本3B体操協会 細田あや子

参 加 料 無料 運動のできる服装でお出かけください。

問合せ先 笛吹市スコレーセンター 055-263-7959

前田タクヤ太鼓教室

主 催 笛吹市太鼓連盟

日 時 平成17年5月15日(日)午前10時~午後3時

場 所 山梨県立園芸高等学校(文化創造館)

持 ち 物 タオル、動きやすい服装

費 用 昼食とお茶代として1,500円

対 象 高校生以上(経験者、未経験者は問いません)

講 師 前田タクヤ・笛吹市太鼓連盟

定 員 50名

応募しめきり 平成17年5月10日

応募方法 下記連絡先にお電話ください。

連 絡 先 笛吹市太鼓連盟

梶 原 055-264-2729

水 上 055-262-4538

デモンストレーション 御坂天雷太鼓

前田タクヤ プロフィール

1975年6月6日生まれ。幼少のころより大自然の中、和太鼓音楽を探求。「甲斐國御坂天雷太鼓」を経て和太鼓奏者天野宣氏に師事。「天野宣&阿羅漢」のメンバーとして国内はもとより世界各国を巡る。現在はソロプレイヤーとして他アーティストのサポート活動や独自のライブ活動を展開中。また、和太鼓プロデューサーとしても活躍。

山梨園芸高校すいれき太鼓部音楽監督、

春日居中学校和太鼓音楽監督、笛吹市太鼓連盟顧問

ゆう・ゆう・ゆう石和子育てランド

日 時 平成17年5月21日(土)午前10時~12時

① 自由に遊ぼう!!子育てランド!!

好きな時間に来てね。学生ボランティアもいるよ。

会 場 笛吹市スコレーセンター1F集会室

対 象 0~3歳までの親子30組

講 師 助産師 榎原まゆみ、マタニティーピクスインストラクター

② マタニティーサロン

親になる前に知っておきたいこと&マタニティーピクス

会 場 笛吹市スコレーセンター2F資料展示室

対 象 妊娠中のママとパパ15組(お仕事を持ったママ優先)

申込み先 055-263-5298 星合深妃

図書館インフォメーション

図書館情報

■ 笛吹市石和図書館

第18回としょかんしゃぼん玉まつり

5月22日(日) 午後1時30分から

おはなし会タンタン

5月12日(木)・26日(木) 午前11時～11時30分

家族で始めようブックスタート

5月19日(木) 午前10時30分～11時30分

耳をすませばえほん隊

5月7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土)

午前11時～11時30分・午後2時～2時30分の2回開催

■ 笛吹市御坂図書館

子どもアニメ映画会

5月5日(木) 午後2時から 学びの杜みさか視聴覚ホール

■ 笛吹市一宮図書館

おはなしのゆりかご

5月11日(水)

午前10時15分～10時45分(1歳6カ月児～3歳児)

午前11時～11時30分(0歳児～1歳5カ月児)

わかばのおはなし会

5月22日(日) 午後1時30分から

こどもの日映画会

5月4日(水)・5日(木) 午前9時15分～12時

いちのみや桃の里ふれあい文化館多目的ホール

こどもの日工作教室

5月4日(水) 午後2時から

定員12名(申込みは一宮図書館まで)

■ 笛吹市石和図書館

055-262-5959

■ 笛吹市御坂図書館

055-263-0363

■ 笛吹市一宮図書館

0553-47-5220

■ 笛吹市八代図書館

055-265-4011

■ 笛吹市境川図書室

055-266-2014

■ 笛吹市春日居ふるさと図書館

0553-26-2283

■ 笛吹市八代図書館

バムケロおはなし会

5月14日(土) 午後1時30分から

■ 笛吹市境川図書室

おはなし会

5月21日(土) 午後2時から

(毎週土曜日、随時おはなし会を予定しています)

■ 笛吹市春日居ふるさと図書館

おはなしのへやもも

5月10日(火)・24日(火)

午前10時30分から(乳幼児向け)

5月21日(土)

午後1時30分から(幼児・小学生向け)

おりがみを楽しもう!

5月14日(土) 午前10時30分から

● 5月の図書館休館日 ●

■ 笛吹市石和図書館

2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

■ 笛吹市一宮図書館

2日(月)・3日(火)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・

30日(月)・31日(火)

■ 笛吹市境川図書室

1日(日)・3日(火)・4日(水)・5日(木)・8日(日)・

15日(日)・22日(日)・29日(日)

■ 笛吹市御坂図書館

6日(金)・11日(水)・18日(水)・25日(水)・31日(火)

■ 笛吹市八代図書館

2日(月)・3日(火)・4日(水)・9日(月)・16日(月)・

23日(月)・30日(月)・31日(火)

■ 笛吹市春日居ふるさと図書館

2日(月)・6日(金)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・

30日(月)・31日(火)

4月1日

笛吹市御坂図書館が オープンしました



4月1日、笛吹市御坂図書館がオープンし、開館セレモニーが行われました。



木の香り漂う図書館です。
おおぜいの方のご利用お待ちしております。



天体・バラなどの資料を
豊富にそろえています。

第18回

としょかんしゃぼん玉まつり

着ぐるみの竜太、ビッグバードも来るよ！
ステキなプレゼントもお楽しみに！！

日時 平成17年5月22日（日）
午後1時30分から（雨天決行）
場所 笛吹市スコレーセンター集会室及び前庭
（入場料は無料です）

～いろいろな道具で大きな大きなしゃぼん玉を作って遊ぼう～

〔第1部 おはなし会〕

ハンドベル演奏
参加型おもしろゲーム
パネルシアター
シャボン玉の曲芸（人間しゃぼん玉）と
遊び方（いろいろな道具を使って）

〔第2部 シャボン玉とぼそう〕

ラケット、おたま、ビーチサンダル、
ラップの芯、葉っぱ、焼き網、ひも、
針金で作ったユニークな型などを使って
シャボン玉を飛ばす



INFORMATION

ふ え ふ き

インフォメーション

高齢者保健計画並びに 介護保険事業計画策定検討 委員会委員を募集します

平成17年度に策定する「笛吹市高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画」の検討を行う策定検討委員会の一般公募委員を募集いたします。

この委員会は、笛吹市における高齢社会に対応した保健福祉サービス構築と介護保険の健全運営に対する意見調整を目的に設置するものです。

委員会は平成18年3月31日までの任期中に予定されている会議で、一般公募委員とともに今後の高齢社会像を探りながら、住民の立場からの声を計画に反映できるように協議を

行っていきます。

応募方法

郵送又はFAXで左記の事項を明記してください。

住所、氏名、生年月日

介護経験の有無

(有の場合は年数)

作文(400字以内)

「応募した動機」または「超高齢社会」「高齢者の生きがい、社会貢献」「介護予防」「介護保険サービス」などのいずれかについてお書きください。

採用基準

性別、年齢、介護経験、居住地域などのバランスを考慮して選考します。

募集人員

6名以内

応募締切

平成17年5月16日(月) 必着分

その他

委嘱期限は、平成18年3月31日までです。

委員会は、期限内に部会を含め

6回程度予定しています。

「高齢者保健福祉」「介護保険」の2部会に分かれて検討します。

受付窓口・問合せ先

〒4006 0031

笛吹市石和町市部800

石和保健福祉センター内

保健福祉部高齢福祉課

高齢福祉担当

TEL 055 261 1902

FAX 055 262 1272

石和温泉駅構内にお花を 飾ってみませんか?

石和温泉駅構内にお花などを飾るケースがあるのはご存知ですか。

このケース内にお花を飾ってみたとする方を募集しますので、興味のある方は奮ってご応募ください。

問合せ先

産業経済部観光商工課

055 262 4111

(内線253)

子育てサークルを 運営している方へ

市では、次世代育成支援対策行動計画策定に基づき、子育て支援の輪を広げていきたいと考えています。

そこで、市内で運営されている子育てサークルの活動内容等を把握し、広く住民の皆様へ周知し、より多くの利用を呼びかけますので、子育てサークルを運営している場合には、お手数ですが所定の用紙で報告をお願いいたします。

報告を受けたサークルは、希望により広報等で紹介させていただく予定です。

報告書配布・申請場所

保健福祉部児童課

または各支所健康福祉課

問合せ先

保健福祉部児童課児童家庭担当

055 261 1904

社会保険相談所を 開設します

甲府社会保険事務所では、毎月社会保険相談所を開設し、健康保険に関する簡単な事務処理や相談業務、また厚生年金保険並びに国民年金に関する各種相談や受付を行い、事業主や被保険者の方々に便宜を図っています。

相談内容は固く厳守されますので

どうぞご利用ください。

日時

平成17年5月17日(火)

午前9時～12時

午後1時～4時

場所

笛吹市商工会(旧石和町商工会)

問合せ先

甲府社会保険事務所

055 252 1431

特設人権相談を開設します

甲府地方事務局では、人権問題につき住民の皆様の相談に応じるとともに、人権侵犯事件の被害の救済、併せて人権尊重思想の普及高揚を図るため、「特設人権相談所」を開設しています。

左記の日程で相談所を開設しますので、ぜひご利用ください。

日時

平成17年6月1日(水)

午前10時～午後3時

場所

笛吹市スコリーセンター会議室

問合せ先

甲府地方事務局

055 252 7239

**山梨県・四川省友好県員20周年
みんなで中国へ行こう!**

平成17年度やまなし青年セミナー(青年海外派遣事業)の参加者を募集します。

参加資格

県内在住で18歳以上40歳以下の者

募集人員

20名

自己負担金

11万5000円

(食事付き、甲府・成田間の経費・任意保険を含む)

受付期間

平成17年5月2日(月)

平成17年6月17日(金)

テーマ

青少年の生活意識や家庭環境、男女共同参画の様子
自然・文化の探訪と観光振興(世界遺産 九寨溝・黄龍を予定)
発展著しい中国社会・経済状況

訪問国

中華人民共和国

(四川省及び上海市)

訪問時期

平成17年11月20日(日)

平成17年11月27日(日)〔8日間〕

応募書類提出先

笛吹市教育委員会内

青少年育成市町村民会議

問合せ先

〒400 8501

甲府市丸の内1 6 1

山梨県企画部県民室青少年課

055 223 1357(直)

草花・野菜の聴講生募集

山梨園芸高校では、生徒と学ぶ聴講生を募集します。お花や野菜を育てる勉強をしてみませんか。

聴講期間

平成17年6月～平成18年3月

聴講場所

山梨園芸高等学校

時間

毎週火曜日

午後1時20分～3時10分

対象者・人数

20歳以上の成人(若干名)

必要経費

教材費として5000円

(傷害保険料を含みます)

募集期限

平成17年5月20日(金)

必要書類

願書(園芸高校指定のもの)

健康診断書(園芸高校事務室で配布)

返信用封筒(80円切手を貼り、住所・氏名を明記)

住所・氏名を明記)

住所・氏名を明記)

問合せ先

山梨園芸高等学校

聴講生担当(古郡・古屋)

055 262 4135

善意のご寄付

- 一宮南小学校歴代PTA会長 二宮様 (一宮町土塚)
- 石和町八田区 区長 斉藤 登様 (石和町八田)
- 石和町川中島区 区長 菊島秀男様 (石和町川中島)
- 相松会 歴代PTA正副会長の会 (一宮町中尾)
- 小林 清様 (春日居町寺本)
- 石和東小学校長 津島 一佳様 (一宮町上矢作)

職員の異動

4月1日付けで、機構改革や配置換えなどによる職員の異動がありました。

機構改革では、政策立案と企画部門を統一するため、総務部企画財政課から企画調整担当を秘書政策室に編入し、企画財政課を財政システム課に変更。公営企業部水道課を水道業務課と水道工務課に分離し、各支所の水道課を地域振興課に統合しました。

保健福祉部には介護認定審査会を設置し、建設部まちづくり整備課の区画整理担当を石和駅前問土地区画整理事務所専任で配置しました。

さらに、新潟県中越地震で被災した旧山古志村(現在の長岡市)で復旧復興支援のために活動するよう職員2名を派遣しました。

配置換え・出向・編入・転任・派遣(4月1日付け)

()内は旧所属課

秘書政策室

総合政策担当	前田 一貴(秘書政策室政策担当)
総合政策担当	赤尾 好彦(秘書政策室政策担当)
総合政策担当	柿嶋 信(秘書政策室政策担当)
企画推進担当	鈴木 幸弘(企画財政課)
企画推進担当	成島 敦志(企画財政課)
企画推進担当	須田 徹(企画財政課)
企画推進担当	荻原 昭(企画財政課)

総務部

財政システム課長	中川 啓次(企画財政課)
財政システム課財政担当	降矢 静樹(企画財政課)
財政システム課財政担当	飯島 茂(企画財政課)
財政システム課財政担当	早川 義彦(企画財政課)

財政システム課財政担当 菊島 正博(企画財政課)

財政システム課財政担当 雨宮 昭夫(企画財政課)

財政システム課情報システム担当 風間 和仁(企画財政課)

財政システム課情報システム担当 水谷 和彦(企画財政課)

財政システム課情報システム担当 中村 英史(企画財政課)

財政システム課情報システム担当 小田切 護(企画財政課)

財政システム課情報システム担当 古屋 利光(企画財政課)

税務課資産税担当 小菅 秀樹(用地管理課)

税務課資産税担当 坂本 淳(総務課)

税務課収税担当 依田 和彦(釈迦堂遺跡博物館)

税務課収税担当 守家 帝(八代支所住民課)

税務課収税担当 野田 昭人(企画財政課)

管財課長 河西 宏樹(境川支所総務課)

管財課長 塚越 秀明(御坂支所水道課)

管財課長 久保田 仁(議事事務局)

市民環境部

市民課長

角田 正人(境川支所総務課)

環境対策課付 甲府市役所
(こみ処理施設建設協議会)

武川 知二(農政課)

保健福祉部

福祉総務課福祉総務担当 小澤まゆみ(御坂支所総務課)

福祉総務課障害福祉担当 山口 孝江(宮支所健康福祉課)

健康づくり課保健予防担当 三沢 久(福祉総務課)

健康づくり課保健予防担当 岩澤 千恵(境川支所健康福祉課)

健康づくり課健康増進担当 弦間 くみ(春日居支所健康福祉課)

健康づくり課健康増進担当 堀内麻紀子(宮支所健康福祉課)

介護保険課認定審査担当 原 悠紀(東八代広域行政事務組合)

介護保険課認定審査担当 塚田 好子(社会福祉協議会宮支所)

産業経済部

農政課農政担当 津島 宏貴(環境対策課)

観光商工課観光商工担当 岩崎 忍(総務課)

助役に望月健二氏

笛吹市議会3月定例会において、2人目の助役に望月健二氏が選任され、平成17年4月1日付で就任しました。市では合併直後の検討すべき重要課題が山積しており市長、助役の職務が増大しているために、2年間に限り2人助役制を導入しました。



望月健二氏
(南アルプス市小笠原)
昭和41年県庁入り後、総合政策室政策参事などを歴任。3月まで森林環境部次長を務めました。

建設部

石和駅前土地区画整理事務所長 柳澤 敏秀(まちづくり整備課)

石和駅前土地区画整理事務所区画整理担当 高野 一治(まちづくり整備課)

石和駅前土地区画整理事務所区画整理担当 土屋由美子(まちづくり整備課)

石和駅前土地区画整理事務所区画整理担当 田中 正良(まちづくり整備課)

石和駅前土地区画整理事務所区画整理担当 小澤 拓臣(まちづくり整備課)

石和駅前土地区画整理事務所区画整理担当 田村 隆幸(まちづくり整備課)

まちづくり整備課長 中沢 孝夫(二宮支所地域振興課)

土木課建設担当 雨宮 茂貴(八代支所住民課)

土木課建設担当 島村 秀忠(一宮支所水道課)

用地管理課用地担当 堀内 満浩(社会教育課)

用地管理課地籍担当 平澤 俊章(税務課)

公営企業部

水道業務課長	佐野 正和(石和支所水道課)
水道業務課総務担当	野田 仁美(水道課)
水道業務課総務担当	梶原 強(水道課)
水道業務課総務担当	市川 利恵(水道課)
水道業務課総務担当	酒井 良(水道課)
水道業務課料金担当	雨宮 守(境川支所地域振興課)
水道業務課料金担当	石原 節子(水道課)
水道業務課料金担当	堀内 篤(水道課)
水道業務課料金担当	赤尾 尚紀(宮支所地域振興課)
水道業務課料金担当	飯塚 美樹(水道課)
水道工務課長	依田 巖(水道課)
水道工務課工務担当	鈴木 正人(御坂支所水道課)
水道工務課工務担当	窪田 雅人(宮支所水道課)
水道工務課工務担当	窪田 勇人(社会教育課)
水道工務課工務担当	大村 淳(水道課)
水道工務課工務担当	藤田 昭二(水道課)
水道工務課工務担当	飯島 健史(水道課)
水道工務課工務担当	渡辺 正(水道課)
水道工務課工務担当	大木 正宏(水道課)
水道工務課工務担当	山田 英司(水道課)
水道工務課工務担当	渡辺 秀貴(水道課)
下水道課工務担当	橋田 昭次(八代支所総務課)
下水道課工務担当	鈴木 寿明(御坂支所水道課)
下水道課工務担当	橋田 裕哉(境川支所水道課)
下水道課工務担当	埴原 豪一(御坂支所地域振興課)

会計課

会計課出納担当 白倉美智子(春日居支所総務課)

議事事務局

議事事務局総務担当 有野 昌樹(管財課)
議事事務局監査担当 宇佐美正博(八代支所水道課)

御坂支所

総務課	田中 貴幸(御坂支所地域振興課)
健康福祉課	村松 留奈(健康づくり課)
地域振興課	田中 政人(下水道課)
地域振興課	山崎 尚美(御坂支所総務課)

一宮支所

住民課	海野 淳二(宮支所総務課)
健康福祉課	古屋 健(一宮支所地域振興課)
健康福祉課	吉村由美子(御坂支所健康福祉課)
健康福祉課	菊島 明子(健康づくり課)
地域振興課長	堀内 文彦(宮支所水道課)
地域振興課	山口 茂樹(秘書政策室)
地域振興課	角田 弘貴(宮支所住民課)

八代支所

住民課	向山さゆり(税務課)
健康福祉課	宮川 朋子(健康づくり課)
地域振興課	森下 浩道(八代支所水道課)

境川支所

総務課長	龍澤 富雄(境川支所地域振興課)
健康福祉課	雨宮 香織(八代支所健康福祉課)
地域振興課長	落合 俊美(境川支所水道課)
地域振興課	渡辺しず子(境川支所水道課)

春日居支所

総務課	風間 雄太(春日居支所住民課)
住民課	岩崎由紀子(春日居支所総務課)
健康福祉課	本庄由美子(宮支所健康福祉課)

教育委員会事務局

社会教育課長 風間喜久雄(社会福祉協議会石和支所)

社会教育課社会教育担当	岡 武富(教育委員会八代事務所)
社会教育課社会教育担当	石倉 吉男(健康づくり課)
総務学校教育課学務担当	吉岡 浩(春日居支所健康福祉課)
釈迦堂遺跡博物館長	永井 誠覚(総務部管財課)
御坂図書館	佐藤 由紀(福祉総務課)

社会福祉協議会

社会福祉協議会石和支所 渡辺 博(税務課)

派遣

峡東地域広域水道企業団	藤原 秀樹(下水道課)
山梨県総務部市町村課	手塚 克巳(まちづくり整備課)
山梨県環境部循環型社会推進課	中村 亮一(環境対策課)
山梨県土木部市計画課市町村計画担当	堀内 正博(土木課)
峡東地域振興局石和建設部道路課	飯塚 健二(土木課)
新潟県中越大地震復旧復興支援	土屋 直生(水道課)
新潟県中越大地震復旧復興支援	雨宮 史宜(下水道課)

県との人事交流

市民環境部環境対策課環境担当 小野 俊明(県職員)
建設部まちづくり整備課計画指導担当 望月 浩(県職員)

退職(3月31日付け)

橋田 宏子(市民環境部市民課)
田中 勤一(教育委員会社会教育課)
岡 郁恵(教育委員会総務学校教育課)
出石 美絵(保健福祉部児童課)
伊藤 一吉(市民環境部環境対策課)
西海 昭江(市民環境部環境対策課)
宮下恵美子(八代支所花鳥保育所)
中川 邦子(御坂支所御坂北保育所)
佐藤みつ子(御坂学校給食共同調理場)

Spring of Fuefuki

笛吹の春

笛吹市内はあたり一面桜や桃の花が咲き、
多くのたとえにあげられる「ピンクのジュータン」
のように染まりました。
笛吹市内の春を紹介します。



慈眼寺の楼門(一宮町末木)



市役所前の笛吹川堤防



釈迦堂遺跡博物館周辺(一宮町石)



桃の花見(御坂町栗合)



花鳥山(御坂町・八代町竹居)



さくら温泉通り(石和町川中島)

編集後記

4月1日から17日まで、「笛吹市桃の花まつり」が開催されました。期間中のイベントに県内外から訪れた大勢の観光客に対し、市民の皆様には親切に対応していただきありがとうございました。桜や桃の花も3月下旬の肌寒さから一転、4月に入ってからの陽気で一気に開花。市内あたり一面、桜や桃の花でピンク色に染まりました。咲き誇った桜や桃の花も一時を過ぎると風に舞い地面へ。ピンク色だったあの景色が今では新緑がまぶしい季節になりました。(N)

DATA FUEFUKI

人口	72,521人
	男 35,139人・女 37,382人
世帯数	25,296世帯

H17.4.1現在